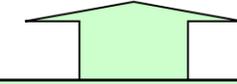


平成25年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	健康づくりトレーニング事業		所管部課	健康福祉部	健康増進課				
意 図	健康づくりに有効といわれる有酸素運動やマシントレーニングなどを中心とする運動指導実践事業である。既往歴について、主治医と連携し個々に合わせたメディカルトレーニングメニューを組むことにより、市民の生活習慣病等の疾病予防や健康増進及び介護予防並びに医療費の抑制を目的として実施している。								
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりのための運動指導実践事業(メディカルトレーニング)の実施。</li> <li>専門業者(健康運動指導士等)への委託による運動指導及び事前講習会の開催。</li> <li>健康づくりに有効といわれる有酸素運動や筋力トレーニングなどを中心とする運動指導実践事業であり、市民の生活習慣病等の疾病予防や介護予防および健康増進に大きく寄与しているものと思われる。今年度、要綱改正により、在勤者の利用を可能にし、更に利用者の増加が見込まれる。また、H27年度からH28年度に、きらら館改修を予定しており、機器の充実等を図ることにより利用者の増加が見込まれる。</li> </ul>								
総合計画での位置づけ	章	4	安心して暮らせる健康で明るいまちづくり	節	1	生涯健康のまちづくり	施策	2	健康づくりの推進
根拠法令等	下野市保健福祉センター条例 下野市健康づくりトレーニング事業実施要綱								
事業種別	<input type="radio"/>	市単独事業	<input type="checkbox"/>	施設整備や基盤整備等の建設事業	<input type="checkbox"/>	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの			
新規・継続	継続								
事業詳細・手段	<p>○きらら館トレーニング室で、健康づくりのためのトレーニングやストレッチを実施。</p> <p>・トレーニング室の利用時間： 平日 9時30分～13時、14時～20時 土・日・祝日 9時30分～13時、14時～18時30分 ※きらら館休館日は除く</p> <p>○メディカルトレーニング事業については、専門業者に委託。</p> <p>○トレーニング機器等の管理及び修繕は市で実施。</p>								
市の関与のあり方	市が事業主体								
事業内容	事業量・頻度	<p>○H24事業費 16,753千円</p> <p>・トレーニング利用者数 延べ30,035人</p> <p>・トレーニング室利用のための講習会 月1回開催(受講者99人)</p> <p>・トレーニング機器の管理・修繕。</p> <p>○H25事業費 16,197千円</p> <p>・トレーニング利用者数 延べ30,100人見込</p> <p>・9月末現在の利用者は、昨年同時期と比較して約440人増加している。</p> <p>・トレーニング室利用のための講習会を月1回開催、トレーニング機器の管理・修繕。</p> <p>○トレーニング室講師等</p> <p>・健康運動指導士:運動不足から生じる肥満、糖尿病、動脈硬化、高血圧、心臓病などの生活習慣病を予防し、健康の維持・増進を目的に個人に適した運動メニューを作成・指導している。</p> <p>9時30分～13時、14時～20時(2名)</p> <p>・健康運動実践指導者:作成された運動プログラムに基づいてストレッチングやマシンなどを使用した身体補強運動の実践指導を行う。</p> <p>9時30分～13時、14時～15時30分(1名)</p>							
	総事業費(経費内訳)	<p>H26事業費 16,187千円</p> <p>消耗品費 血圧計ロール紙等 330千円</p> <p>修繕費 機器修繕 600千円</p> <p>委託料 トレーニング業務委託 14,994千円 (トレーニング室講師等)</p> <p>機器保守管理 263千円</p>							
年度別事業費	平成25年度 予算(単位:千円)		平成26年度 事業費見込(単位:千円)		事務事業所属課番号		3		
	16,197		16,187						

事業推進方針

<input type="radio"/>	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
<input type="checkbox"/>	事業内容を見直しながら実施する事業
<input type="checkbox"/>	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



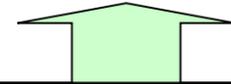
事業推進方針判断に際しての3つの視点

必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p>	高い	<input type="radio"/>
	<p>総合計画では、4章1節生涯健康のまちづくり、施策2「健康づくりの推進」に位置付けられています。</p> <p>本事業は、生活習慣病や介護予防のために実施する事業であり、高齢者の利用率が高く、医療費や介護認定の抑制効果があります。</p> <p>また、健康運動指導士等のストレッチやマシントレーニングを実施し、医療との連携を重点においた「メディカルフィットネス」の視点は重要であり、スポーツトレーニングではない健康づくりのための施設となっているため、必要性は高いとしました。</p>	低い	
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p>	高い	<input type="radio"/>
	<p>・トレーニング室の利用者は高齢者が多く、特に60歳代が約4割、70歳代が約3割であるため、本事業を廃止した場合、健康づくりのための運動実践事業ができなくなり、生活習慣病や介護予防に悪影響を与え、医療費増加や介護認定の増加等が考えられます。</p> <p>・健康増進事業(検診)からトレーニング事業利用につなげ、個々の利用者の疾病や健康問題に応じた運動プログラムの立案・実施は重要になります。</p> <p>以上のことから熟度・緊急性は高いとしました。</p>	低い	
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減や行政サービスの充実・向上に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p>	高い	<input type="radio"/>
	<p>・トレーニング室に意見箱を設置し、利用者の声を事業に反映しています。</p> <p>・利用者の多くが午前午後とも開始1時間ないし2時間に集中しているため、夕方の利用者拡大を図るため、事業の対象者を16歳以上の市民の他に在勤者も利用できるよう「健康づくりトレーニング事業実施要綱」を平成25年度に改正しました。</p> <p>・健康づくりの拠点として、トレーニング機器等の充実を図っていく予定となっています。</p> <p>以上のことから利用者の増加を図るための改善工夫を図っており、効率性は高いとしました。</p>	低い	

平成25年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	石橋南部ほ場整備地区内集会施設建設事業 ○石橋南部ほ場整備集出荷施設【重点扱い】		所管部課	産業振興部	農政課		
意 図	石橋南部ほ場整備地内の約1haの用地については、平成20年度に集会施設用地として取得しており、長期にわたり未利用地にしておくことは、土地を提供した者に対して望ましくなく、事業を実施することで得られる効果は大きい。						
事業概要	石橋南部ほ場整備地内の約1haの非農用地に、都市部住民と農村部住民の交流と地域活性化のための交流施設を整備する。併せて、農産物の販売及び加工所を整備し6次産業の推進を図る。						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 2	知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	節 1	大都市近郊農業の振興	施策 3	農業生産基盤の整備
	根拠法令等	市総合計画及び後期基本計画 土地改良法					
	事業種別	市単独事業	○	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの		
	新規・継続	継続					
	事業詳細・手段	1 集会施設の建設 地域住民のコミュニティ施設としての機能だけではなく、都市農村交流の拠点として地域外からの入込客との交流を図る。 2 交流施設の建設 地元の農業者が生産した農産物を活用して地産地消と6次産業化の推進を図る。 ・青果物や加工品を販売する農産物直売所 ・自らの農産物を活用して加工品を製造する農産物加工所 ・農産物のPRや飲食休憩をする場所の確保 3 体験機会の充実 ・農作業体験を実施することができる隣接圃場の確保と施設の準備を進める。 ・調理や加工体験を実施することができる施設の設備とメニュー作りの準備を進める。					
	市の関与のあり方	交流施設は建設から運営まで地元組織が事業主体なので市は助言を行う。集会施設は市が事業主体となる。					
	事業量・頻度	平成25年度より3カ年かけて地元の組織を立ち上げ、6次産業化交流施設整備を行う。 平成25年度 検討会4回開催、検討会役員による勉強会を開催し方針と組織を決定する。施設の概要をまとめて建設基本計画を策定する。 平成26年度 建設委員会を設立し会議6回開催(施設の規模や必要な設備を決定し、建設資金計画・運営資金計画を策定する)と併せて部会を設立し会議6回開催(農産物の生産準備を行う)。会員の募集を行う。 平成27年度 ・施設建設。完成後は建設委員会を運営委員会に移行し会議6回開催(農作業体験圃場・加工体験準備)					
	総事業費(経費内訳)	平成26年度 実施設計 13,000千円 平成27年度 集会施設等建築工事 120,000千円 設計管理業務 10,000千円 事業費については、施設内容が決定されていないことから概算である。 施設概要 ・集会施設 250㎡ ・交流施設(体験施設 70㎡、加工施設 150㎡、直売施設 150㎡、農村レストラン80㎡) ・外構一式					
	年度別事業費	平成25年度 予算(単位:千円)	平成26年度 事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	45		
		341	13,000				

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

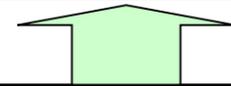


事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。	高い ○ 低い
	総合計画では、2章1節大都市近郊農業の振興、施策3「農業生産基盤の整備」に位置付けられています。 都市と農村が共存するような農業・農村づくりのための拠点となる集会場、加工所、直売所等の施設整備を推進する本事業については、県営石橋南部地区土地改良事業(平成16年度～平成21年度)の事業計画に基づき、取得目的に沿った計画を推進する必要があるため、必要性が高いとしました。	
熟度・緊急性	事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。	高い ○ 低い
	・農村整備では、都市と農村が共存するような農業・農村づくりが必要であり、都市と農村双方の住民がともに活動していくことができる環境の整備も重要となっています。 ・石橋南部地区においては、自治会ごとの公民館はありますが、地域全体の活動を推進する施設の整備が求められています。 ・事業計画に基づき、平成20年度に集会施設用地として石橋土地改良区から土地を取得しており、建設を休止した場合、地域住民との取り決め反することとなります。 以上のことから熟度・緊急性は高いとしました。	
効率性	事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減や行政サービスの充実・向上に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。	高い ○ 低い
	・施設整備にあたっては、地元協議や先進地視察を行い、無駄のない効率的な施設とするとともに、補助金の活用についても十分な検討を行うこととしています。 ・6次産業に合った施設整備を目指すことにより、地域農業の活性化、地元農業者の経営安定を図るとともに、市民が可能な限り地産地消や地元購入できるよう支援していくこととなります。 以上のことから効率性は高いとしました。	

平成25年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	観光事務費 ○市観光協会への運営支援		所管部課	産業振興部	商工観光課		
意 図	下野市の歴史・文化、農産物、商工業製品といった観光資源や各種観光イベントを市内外に広くPRし、本市への入込客を増加させ、観光、商工事業の活性化を図る。						
事業概要	○やすらぎの栃木路共同宣伝事業において下野市のPRキャンペーンを実施することによりシティセールスを推進する。 ○インフォメーションセンター「オアシスポップ館」において来訪者への観光案内を実施する。 ○下野市観光案内パンフレット等を作成し観光情報地域情報を発信する。 ○観光協会への支援を行なうことにより観光事業の推進を図る。						
事業内容	総合計画での位置づけ	章 2	知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	節 3	シティ・セールスの推進	施策 1	観光の振興
	根拠法令等	市総合計画及び後期基本計画 下野市インフォメーションセンター条例					
	事業種別	○	市単独事業	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの		
	新規・継続	継続					
	事業詳細・手段	○やすらぎの栃木路共同宣伝事業による首都圏JR駅でのPR活動やバスへの広告掲示 ○小金井駅前のインフォメーションセンター「オアシスポップ館」における観光案内 ○JR東日本主催の「駅からハイキング」との連携 ○下野市観光ガイドマップ等の作成 ○観光協会への運営支援					
	市の関与の在り方	・市が事業主体					
	事業量・頻度	<b>H24</b> ○やすらぎの栃木路共同宣伝事業 ・東京フェア (JR新宿駅西口イベント広場 24.9) ・春の観光キャンペーンin大宮駅 (JR大宮西口イベント広場 25.3) ・バス車外広告 (大宮駅周辺東武バス 25.1~3) ・I Loveニッポン全国観光PR (東京スカイツリー5階出口フロア 25.2) ・ラジオ広報 エフエム栃木 (B-BOXデリバリー 24.4) ・とちぎ元気グルメまつり (県庁24.11) ○オアシスポップ館 利用者数7,879人 ○JR駅からハイキング、JR東日本との連携 ・天平の花まつり (小金井駅 24.4 287人参加) ・史跡まつり (自治医大駅25.3 571人参加) ・JR東日本管内駅へのポスター掲示 ○下野市ガイドマップ印刷 20,000部 <b>H25</b> ○やすらぎの栃木路共同宣伝事業 ・東京フェア (JR新宿駅西口イベント広場 25.9) ・ラジオ広報 エフエム栃木 (B-BOXデリバリー 25.4) ・東京スカイツリーそらまち とちまるショップ開設一周年記念トップセールス (25.5) ・とちぎ元気グルメまつり (那須野が原公園 25.10) ・旅行エージェント向けPR (東京都飯田橋 25.10) ○オアシスポップ館 利用者数6,817人 (25.10未現在) ○JR駅からハイキング、JR東日本との連携 ・天平の花まつり (小金井駅 25.4 823人参加) ・史跡まつり (自治医大駅 (26.3実施予定)) ・JR東日本管内駅へのポスター掲示 ○天平の丘イラストマップ印刷 20,000部 ○観光協会への運営支援 ・協会職員人件費補助					
総事業費 (経費内訳)	<b>H26事業費 29,810千円</b> ○旅費 首都圏観光PR 35千円 ○消耗品 64千円 ○印刷製本費 (下野市ガイドブック) 441千円 ○インフォメーションセンター運営管理 7,522千円 ・賃金 (臨時職員) 4,826千円 ・光熱水費 612千円 ・委託料 (清掃) 88千円 ・修繕料 100千円 ・借上料 (JR高架下他) 1,890千円 (レジ) 6千円 ○関係機関負担金 559千円 ○備品購入費 (公用車購入) 1,460千円 ○観光協会運営補助 (交付金) 19,729千円 ・給与手当等19,207千円 ・旅費等 22千円						
年度別事業費	平成25年度 予算 (単位:千円)	平成26年度 事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	17			
	10,469	29,810					

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

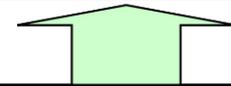


事業推進方針判断に際しての3つの視点		
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p> <p>総合計画では、2章3節シティ・セールスの推進、施策1「観光の振興」に位置付けられています。</p> <p>本市のイメージアップやブランド力を高めるために、自然・歴史・文化・産業・観光等を「下野市らしい魅力ある資源」として発掘・育成し、市内外への情報発信に取り組むこと、特に、余暇・観光などによる来訪者・滞在者などの交流人口を増加させ、都市の活力を高めるための観光イベントの開催、観光ニーズを捉えた効果的な情報発信は、シティ・セールスを推進する上で重要となっています。</p> <p>一般社団法人下野市観光協会の運営支援は、今まで行政が主となって行っていた観光行政を、法人格を有した観光協会が行政・市民・事業者との協働により、地域一体となった観光事業を推進する上で、必要性は高いとしました。</p>	高い ○
		低い
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p> <p>○平成25年7月1日設立された一般社団法人下野市観光協会には次の役割があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新鮮で魅力ある地域情報・観光情報の発信と観光客の誘致</li> <li>観光資源の保護</li> <li>下野ブランド、観光スポット、観光コースなどの資源開発</li> <li>観光に関する出版物の刊行</li> <li>事業者や団体など観光関係機関との連携</li> <li>観光事業、イベントなどの企画運営</li> </ul> <p>○やすらぎの栃木路共同宣伝事業やインフォメーションセンター、観光協会を運営していくための本事業を実施しなかった場合、観光資源の情報発信が有効に行えず、シティセールスの衰退につながります。</p> <p>以上のことから熟度・緊急性は高いとしました。</p>	高い ○
		低い
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減や行政サービスの充実・向上に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p> <p>○観光による来訪者の多様化に伴い、首都圏主要駅、スカイツリー、道の駅等様々な施設の有効活用による情報の発信が求められており、市内においては、インフォメーションセンターをはじめ、JR東日本との連携により、3駅を有効活用して市内への立寄りの増加を図ります。</p> <p>○観光協会については、観光振興を下野市とともに積極的に展開するため、法に基づく社会的認知を得た法人格を取得し、組織力を強化すると共に自立化を図っています。</p> <p>○新法人は、下野市と対等な立場でも観光振興を推進していく関係を保ちつつ、下野市観光振興計画に示される予定の施策等を積極的に推進します。</p> <p>以上のことから効率性は高いとしました。</p>	高い ○
		低い

平成25年度 行政評価市民評価 ヒアリング資料

事務事業名	観光振興団体助成事業 ○観光イベントの開催		所管部課	産業振興部	商工観光課						
意 図	一般社団法人下野市観光協会への事業補助を行い、本市のPRや観光資源の発掘・育成を推進し、本市の魅力を広く市内外に発信するとともに、魅力あるイベントとして開催することにより入込客の増加と併せて商工業の発展を目指す。										
事業概要	○観光協会への組織運営、事業展開への補助を行うことにより観光の振興を推進する。 ○観光協会への事業費補助を行うことにより、効率的で、魅力ある観光イベントを開催する。										
総合計画での位置づけ	章 2	知恵と意欲で創造性豊かなまちづくり	節 3	シティ・セールスの推進	施策 1 観光の振興						
根拠法令等	市総合計画及び後期基本計画										
事業種別	○ 市単独事業	施設整備や基盤整備等の建設事業	設計や予備調査等、施設整備や基盤整備等の建設事業の準備段階で行われるもの								
新規・継続	継続										
事業詳細・手段	○下野市観光協会の運営支援 ○地域観光資源の宣伝及び観光客の誘致 ○イベントの開催 ○観光振興に関わる事業										
市の関与のあり方	観光協会の運営及び協会の行う事業への支援										
事業内容	<p><b>H24</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下野市観光協会の運営</li> <li>○地域観光資源の宣伝及び観光客の誘致             <ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市観光協会ホームページ作成(イベントPR、観光協会フォトギャラリー設置、フォトコンテストの開催)</li> <li>・首都圏JR駅広場、東京スカイツリーとちまるショップ、市内外施設におけるPR活動</li> </ul> </li> <li>○イベントの開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天平の花まつり(24.3~5 180,000人) ・天平の菊まつり(24.11 7,000人) ・天平の芋煮会(24.11 4,000人)</li> <li>・各種団体の開催するイベントへの支援 (薬師寺跡史跡まつり ・かんびょうフェスティバル ・JR駅からハイキング ・石橋さくらまつり ・グリム絵画展 ・グリム書初め)</li> </ul> </li> <li>○観光振興に関わる事業(収益事業)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光レンタサイクル事業 (小金井駅、石橋駅 190千円)</li> <li>・観光施設における物販、乗り物事業(夜明け前における物販、ロードトレイン等2,350千円)</li> </ul> </li> </ul> <p><b>H25</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会の運営 ・一般社団法人下野市観光協会の設立(道の駅しもつけ内 25.7)</li> <li>○地域観光資源の宣伝及び観光客の誘致             <ul style="list-style-type: none"> <li>・下野市観光協会ホームページ作成(イベントPR、観光協会フォトギャラリー、フォトコンテストの開催)</li> <li>・首都圏JR駅広場、東京スカイツリーとちまるショップ、市内外施設におけるPR活動</li> </ul> </li> <li>○イベントの開催             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天平の花まつり(25.3~5 186,000人) ・天平の菊まつり(25.11 7,000人) ・天平の芋煮会(25.11 4,000人)</li> <li>・各種団体の開催するイベントへの支援 (薬師寺跡史跡まつり ・かんびょうフェスティバル ・JR駅からハイキング ・石橋さくらまつり ・グリム絵画展 ・グリム書初め)</li> </ul> </li> <li>○観光振興に関わる事業(収益事業)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光レンタサイクル事業 (小金井駅、石橋駅) ・観光施設における物販事業(夜明け前における物販等)</li> </ul> </li> </ul>										
事業量・頻度											
総事業費(経費内訳)	<p>○H26事業費 26,863千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営補助金 7,260千円</li> <li>・事業補助金 19,603千円</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>天平の花まつり開催事業</td> <td>16,798千円</td> </tr> <tr> <td>天平の菊まつり開催事業</td> <td>1,805千円</td> </tr> <tr> <td>天平の芋煮会開催事業</td> <td>1,000千円</td> </tr> </table>					天平の花まつり開催事業	16,798千円	天平の菊まつり開催事業	1,805千円	天平の芋煮会開催事業	1,000千円
天平の花まつり開催事業	16,798千円										
天平の菊まつり開催事業	1,805千円										
天平の芋煮会開催事業	1,000千円										
年度別事業費	平成25年度 予算 (単位:千円)	平成26年度 事業費見込(単位:千円)	事務事業所属課番号	23							
	4,720	26,863									

事業推進方針	
○	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
	事業内容を見直しながら実施する事業
	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業



事業推進方針判断に際しての3つの視点				
必要性	<p>事務事業の必要性を判断する際には、当該事業が総合計画基本計画に明確に位置づけられているか、あるいは、この事業に対応した施策が明確に基本計画に記載されているか、また、総合計画基本計画の策定後に、当該事業の実施が求められるような社会経済情勢の変化があるかどうかを判断基準としています。</p> <p>総合計画では、2章3節シティー・セールスの推進、施策1「観光の振興」に位置付けられています。</p> <p>本市のイメージの向上やブランド力を高めるために、自然・歴史・文化・産業・観光等を「下野市らしい魅力ある資源」として発掘・育成し、行政・市民・事業者との協働により、地域一体となった市内外への情報発信に取り組むこと、特に、余暇・観光などによる来訪者・滞在者などの交流人口を増加させ、都市の活力を高めるための観光イベントの開催、観光ニーズを捉えた効果的な情報発信は、シティー・セールスを推進する上で大変重要です。</p> <p>一般社団法人下野市観光協会、各種団体の開催する観光イベントを、質的(育成支援)・量的(補助金交付)側面から支援していく本事業については、必要性は高いとしました。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い
高い	○			
低い				
熟度・緊急性	<p>事務事業の熟度・緊急性を判断する際には、新規事業の場合は、着手・実施の見通しはあるか、事業進捗の阻害要因があるか、継続事業の場合は、現行レベルを継続するうえで事業進捗に相当な影響を及ぼす新たな障害がないか、また、事業を休止・縮小することが可能かという観点も判断基準としています。</p> <p>○長年継続されている各種イベントは、下野市の魅力あるイベントとして定着してきています。</p> <p>○各種イベントは、市全体のイベントとして、市民の一体感の醸成にも寄与しています。</p> <p>○下野市らしい魅力ある観光資源の発掘・育成、PR等を継続して実施し、観光の振興を推進する必要があることから、一般社団法人下野市観光協会の活動は、本市のイメージアップやブランド力づくりなどで、本市の観光事業の進展に大きな影響があります。</p> <p>以上のことから熟度・緊急性は高いとしました。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い
高い	○			
低い				
効率性	<p>事務事業の効率性の判断にあたっては、民間委託の拡大を図っているか、類似業務との統合を進めているか、経費削減や行政サービスの充実・向上に向けた改善・工夫を行っているかなどを判断基準としています。</p> <p>○行政が直接携わっていた各種事業を一般社団法人下野市観光協会に集約させ、イベント事業費として補助することにより一層の効率化を図ります。</p> <p>○一般社団法人下野市観光協会においては、今後は組織力を強化するとともに、自主事業による自立化を図ります。</p> <p>以上のことから、一般社団法人下野市観光協会を核とした各種観光事業は、市民の一体感の醸成につながり、また県内外への積極的な情報発信は、市内商工業の消費拡大にもつながる事業として、効率性は高いとしました。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td>高い</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>低い</td> <td></td> </tr> </table>	高い	○	低い
高い	○			
低い				